

資金決済システムの将来像に関するスタディグループ
における検討結果（案）

2026年3月

資金決済システムの将来像に関するスタディグループ

【 目 次 】

はじめに	1
1. 決済システムを巡る国内外の動向と全銀システムの課題.....	2
(1) 決済システムを巡る国内外の動向.....	2
(2) 日本の決済システムの課題.....	9
2. 新決済システム構築検討の必要性	12
(1) 新決済システムのコンセプト.....	12
(2) 新決済システムの構築による利用者・参加者へのベネフィット.....	14
3. 新決済システムの構築に係る主要論点と方向性.....	15
(1) 主要論点の全体像.....	15
(2) 主要論点ごとの議論と方向性.....	17
(3) 新決済システムの全体フロー.....	32
4. 今後の対応	35
(1) 稼動に向けた準備・対応スケジュール.....	35
(2) 現行全銀システムとの関係性と将来のロードマップ.....	35
(3) 検討体制の整備.....	36
おわりに	38

2026年●月●日時点

「資金決済システムの将来像に関するスタディグループ」メンバー名簿

所 属	役 職 名	氏 名
株式会社あおぞら銀行	プロセスイノベーション部部長	有 徳 泰 幸
ガートナー・ジャパン株式会社	Gartner Consulting Expert Partner	安 藤 智 一
シティバンク、エヌ・エイ	決 済 商 品 部 部 長	犬 塚 沙 絵 子
株式会社りそな銀行	DX決済ビジネス部グループリーダー	井 上 怜 也
農 林 中 央 金 庫	JAバンク業務革新部 事務システム系統決済グループ部長代理	采 女 健 太 郎
一般社団法人 Fintech 協会	代 表 理 事 会 長	沖 田 貴 史
渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業	弁 護 士	落 合 孝 文
株式会社静岡銀行	DX戦略推進グループグループ長	影 目 直 之
株式会社横浜銀行	ITソリューション部グループ長	川 口 真 吾
株式会社ことら	フ ェ ロ ー	川 越 洋
日 本 銀 行	決済機構局決済システム課 決済企画・調査グループ長	菊 田 直 也
金 融 庁	監督局銀行第一課課長補佐	熊 倉 誠 和
明 治 大 学	政 治 経 済 学 部 教 授	小 早 川 周 司
株式会社三井住友銀行	決 済 企 画 部 部 長 代 理	白 鳥 佑 治
ワイズ・ペイメント・ジャパン 株 式 会 社	取 締 役	勢 井 美 香
株式会社みずほ銀行	トランザクション業務部ディレクター	曾 我 泰 仁
一 般 社 団 法 人 電子決済等代行事業者協会	代 表 理 事	瀧 俊 雄
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	事 務 管 理 部 課 長	中 嶋 泰 三
株式会社愛媛銀行	事 務 シ ス テ ム 部 部 長	新 居 田 基 彦
PwC Japan 有限責任監査法人	リスクアシュアランス部シニアマネージャー	根 間 貴 志
日 本 商 工 会 議 所	中 小 企 業 振 興 部 部 長	松 本 憲 治
楽 天 銀 行 株 式 会 社	システム本部プロデュース部副部長	森 安 純 平
P a y P a y 株 式 会 社	執行役員金融事業統括本部金融戦略本部長	柳 瀬 将 良
信 金 中 央 金 庫	決済業務部内国為替制度運営室長	山 本 健 太
株式会社三菱UFJ銀行	法人デジタル戦略部副部長	吉 村 拓
住信SBIネット銀行株式会社	システム開発第1部部長	渡 邊 弘
一 般 社 団 法 人 全国銀行資金決済ネットワーク	企 画 部 部 長	千 葉 勇 一

(敬称略・五十音順(事務局を除く))

はじめに

わが国の主要な資金決済システムである全銀システムは、1973年の稼動以降、長年にわたり安全性と効率性を両立し、経済活動を支える基盤としての役割を果たしてきた。引き続き重要な金融インフラであることは不変であるものの、決済を取り巻く環境が国内外で急速に変化しており、利用者ニーズの多様化や国際競争力の確保に対応できる次世代資金決済システムのあるべき姿を検討することが不可欠となっている。

実際に、諸外国の資金決済システムに目を向けると、例えば、リアルタイムペイメントを前提としたクロスボーダー送金の改善や、データ連携・利活用を視野に入れた国内電文フォーマットの標準化（ISO20022）への対応など、様々な取り組みが進展している。

こうした状況を踏まえ、2024年度全銀ネット有識者会議においては、わが国においても将来を見据えた資金決済システム全体の高度化について議論を行い、将来ビジョンを明確にしていく必要性が提言された。これを受け、全銀ネットは本年度、官民の有識者を交えた「資金決済システムの将来像に関するスタディグループ」（以下「将来像SG」という。）を設置した。

将来像SGにおいては、資金決済システムの将来像について多角的な議論を行った。その中で、現行の全銀システムをベースにしたバージョンアップや新機能の実装は限界にきており、新たな決済システム（新決済システム）を構築する方が低コストかつ変化に柔軟に対応でき合理的な可能性があるという点について意見が一致し、新決済システム構築の可能性について検討を進めてきた。

本報告書は、2025年度の将来像SGにおける議論を踏まえ、新決済システムの構築に係る主要論点と方向性について、基本構想として整理したものである。

1. 決済システムを巡る国内外の動向と全銀システムの課題

決済システムは、経済活動を支える基盤として、安全性と効率性を両立しながら進化を続けてきた。近年、海外では即時決済機能を備えたファストペイメントシステム（FPS）の導入が進み、高度な機能を実装する動きが加速している。他国・他地域の決済システムとの相互運用性を高める観点から国際標準フォーマットである ISO20022 への対応も進展しており、クロスボーダー送金改善の一環として FPS 間の相互接続等の取組みも始まっている。他方、わが国においては全銀システムを取り巻く周縁システムの乱立に伴う決済システムの階層構造・役割分担の複雑化や国際標準との乖離によるガラパゴス化など、持続性や利便性に関する課題が顕在化してきている。

さらに、後述する FATF 勧告 16 改訂により、国際的な規制対応の強化が求められる中、わが国の決済システムにおいても、現行の課題を抜本的に解決するための検討を具体化させることが必要となっている。本章では、こうした海外の動向を概観したうえで、わが国の決済システム全体および現行全銀システムの課題を整理する。

(1) 決済システムを巡る国内外の動向

① 海外のリアルタイムペイメントに係る取組み

海外では、すでに複数の国において FPS の構築が進んでおり（図表 1-1）、FPS を活用した様々な取組みが、各国における決済高度化に関する中心的な施策となっている¹。

【図表 1-1：主要各国・地域 FPS の稼動開始時期】

国・地域	運営主体	システム名	稼動開始時期
米国	Federal Reserve	FedNow	2023 年
	The Clearing House	RTP	2017 年
ユーロ圏	European Central Bank	TIPS	2018 年
	EBA Clearing	RT1	2017 年
英国	Pay. UK	FPS	2008 年
カナダ	Payments Canada	RTR	2026 年(予定)

¹ FPS を巡る諸外国の最新の動向は、全銀ネット調査レポート 2025 に整理している。

国・地域	運営主体	システム名	稼働開始時期
豪州	NPP Australia	NPP	2018 年
韓国	KFTC	EBN	1988 年
日本(参考)	全銀ネット	全銀システム	1973 年

a 諸外国における FPS の実装機能

諸外国の FPS には、即時決済のみならず全銀システムでは実装されていない機能等がすでに実装され、利用されている。代表的な機能として、以下の5つが挙げられる。

● 事前口座確認

送金前に、送金先口座の有無や有効性等を確認することができる機能。これにより、誤った口座への送金や送金不能となるリスクを未然に防止することが可能となる²。

● 入金ステータス確認

送金後に、入金成否や処理状況を確認することができる機能。FPS の利用者（法人・個人）および参加者（金融機関）は即時またはそれに準じた早さで入金結果を把握できるため、送金後の不安や確認作業の負担を軽減できる。

● エイリアス送金

携帯電話番号やメールアドレス等、あらかじめ口座に紐づけられたエイリアス情報を指定して送金を行う機能。口座番号を直接入力する必要がなく、簡便に送金を行うことができる。

● QR コード送金

送金先情報を QR コードとして表示し、利用者がこれを読み取ることで送金を行う機能。口座番号や金額等を手入力する必要がないため、入力ミスを防止するとともに、対面での送金や店頭決済など、さまざまな利用シーンにおいてスムーズな送金体験を提供することができる。

● 支払リクエスト

受取側が支払金額を指定して支払依頼を送信し、支払側がその内容を確認

² わが国においては NTT データ社の提供する統合 ATM スイッチングサービスにより実現しているが、全銀システム本体には実装されていない。また、参加者に対して事前口座確認機能の利用が必須化されていないため、事前口座確認が利用されないケースが生じている。

認のうえ送金を行うことができる機能。請求内容の伝達や金額の相違を防ぐことができ、個人間送金や小規模事業者の代金回収などにおいて、効率的な支払手段を提供することができる。

これらの機能については、図表 1-2 のとおり、欧米のみならず、シンガポールやタイをはじめとするアジア諸国でも基本的に実装されている。

【図表 1-2：諸外国における FPS の実装機能等】

基本情報と機能		米国	欧州	アジア (Project Nexus参加国)				
		RTP		シンガポール	タイ	インド	マレーシア	フィリピン
システム名		Zelle※1	TIPS	FAST	Prompt Pay	UPI	DuitNow	InstaPay
運営機関		The Clearing House (銀行界の運営団体)	Eurosystem (ECBと欧州各国中銀の運営団体)	BCS (銀行界の運営団体)	National ITMX (銀行界の運営団体)	NPCI (中銀と銀行界の運営団体)	PayNet (中銀と銀行界の運営団体)	PPMI (銀行界の運営団体)
実装機能	事前口座確認	なし (事前に受け取り先として登録が必要)	あり (標準機能ではなく、オプションとして利用可能)	あり	あり	あり	あり	あり
	入金ステータス確認	あり (API活用)	あり (Query Payment Transaction機能)	あり (即時)	あり	あり (10～15秒以内で応答)	あり (即時)	あり (ほぼ即時)
	携帯電話送金	あり	なし	あり※2	あり	あり	あり	あり※3
	QRコード送金 (統一規格名)	あり	なし	あり※2 (SGQR)	あり (Thai QR)	あり	あり (DuitNowQR)	あり (QR Ph)
	支払リクエスト	あり	なし	あり※2	あり	あり	あり	あり※3
(参考) 着金スピードの目標値		数分以内	10秒以内 (実績：99.99%は5秒以内)	即時	即時	10～15秒 (25年のソフトウェアアップデートにより)	即時	ほぼ即時

※1 米国で最も利用者が多いRTPアプリ
 ※2 FASTをインフラ利用するPayNow/PayNow Corporateの機能
 ※3 一部銀行で独自実装

b ISO20022

FPS は主に国内の送金に対応するシステムであるものの、他国・他地域の決済システムとの相互運用性を高める観点から、国際標準である ISO20022 をメッセージフォーマットとして採用することが国際的に期待されている³。

実際、2010年代以降にFPSを構築した主要先進国・地域(米国・欧州・豪州・カナダ(予定))においては図表 1-3 のとおり、FPSを含む決済インフラのISO20022への移行が進行している。

³ ISO20022への対応に当たっては国際的な相互運用性や将来的な拡張性を確保する観点から、その考え方やデータモデルを踏まえることが重要である一方、ISO20022はあくまで標準を定めるための枠組みであり、必ずしもすべての電文についてISO20022に完全準拠することを一律に義務付けるものではない。

こうした動きは、クロスボーダー送金の効率化にも直結しており、国際送金ネットワークである SWIFT においても 2025 年 11 月に ISO20022 への移行が完了している。

【図表 1-3：各国決済インフラの ISO20022 対応状況】

 ……ISO20022に移行済みであることを確認（利活用の状況等は不明）
 ……ISO20022に移行予定であることを確認（利活用等に向けた検討状況等は不明）

	米国		ユーロ圏		英国		カナダ	
								
運営主体	Fed (中銀)	TCH (民間)	ECB (中銀)	EBA Clearing (民間)	BOE (中銀)	Pay.UK (民間)	BOC (中銀)	Payments Canada (民間)
24/7 リアルタイム ペイメントシステム	FedNow	RTP	TIPS	RT1	—	FPS	—	RTR
バルクシステム	FedACH	EPN	—	STEP2	—	BACS	—	ACSS
大口決済システム	Fedwire	CHIPS	TARGET2	EURO1	CHAPS	—	—	Lynx
備考	<ul style="list-style-type: none"> Fedwireは、2025年7月にISO20022に移行。 FedNowとRTPの間には、インターオペラビリティなし。 		<ul style="list-style-type: none"> TIPSとRT1の間には、希望する銀行に、インターオペラビリティの仕組みを提供。 		<ul style="list-style-type: none"> Pay.UKは、ISO20022対応の新システム構築を目指すも、プロジェクトは中止。 ただし、ISO20022対応を含め、今後ゼロベースで検討が行われる予定。 		<ul style="list-style-type: none"> RTRはローンチ時からISO 20022対応予定 ACSSは2025年11月まで段階的移行期間 	

	豪州		韓国		(参考) 日本		
							
運営主体	RBA (中銀)	NPPA (民間)	BOK (中銀)	KFTC (民間)	日本銀行 (中銀)	全銀ネット (民間)	
24/7 リアルタイム ペイメントシステム	—	NPP	—	EBN	—	全銀システム	
バルクシステム	—	BECS	—	GIRO	—	全銀システム	
大口決済システム	RITS	HVCS	BOK-WIRE+	—	日銀ネット	全銀システム	
備考	<ul style="list-style-type: none"> BECSは廃止し、BECSの取引はNPPに移行する方向で検討が進んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> EBNは、日本の口座確認機能に類似した口座確認機能をもつ。 		<ul style="list-style-type: none"> 外為円決済制度によるクロスボーダー送金については、日銀ネットでISO20022電文を利用。 		

なお、ISO20022 の代表的な電文の例は図表 1-4 のとおりであり、先に示した、受取人口座確認や支払リクエスト等の機能をこれらの電文を利用して実現している。ISO20022 を採用している FPS の運営機関は、国内のニーズ等に応じていずれのメッセージフォーマットを FPS で利用するか判断しているものの、顧客の依頼にもとづく振込電文である pacs.008 や、銀行間の資金移動のための電文である pacs.009 は、各国の FPS が共通して導入している。

【図表 1-4 : IS020022 電文の例】

pacs. 008	・ 顧客からの依頼にもとづく振込電文
pacs. 009	・ 銀行間の資金移動を行う電文
pacs. 002	・ 被仕向銀行が送金可否を仕向銀行に対して通知する電文
pacs. 004	・ 返金のための電文
pacs. 028	・ 送金の取消依頼を行う電文
pain. 013	・ 支払リクエストの送信電文
pain. 014	・ 支払リクエストの承認可否を応答する電文
acmt. 023	・ 受取人口座確認等で口座に関する情報を照会するための電文
acmt. 024	・ acmt. 023 に対する応答電文

※本表に記載の電文以外にも、複数の IS020022 電文がある。

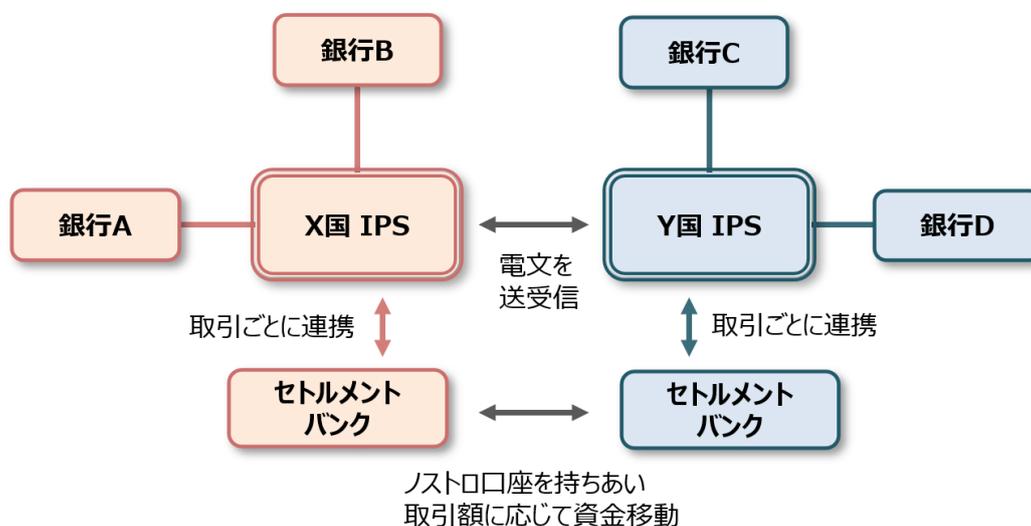
② クロスボーダー送金の改善に係る相互接続等の取組み

前述のとおり、FPS は主に国内の送金に対応するシステムであるが、他国の FPS との連携によって迅速なクロスボーダー送金を実現している例がいくつかの国で見られる。シンガポールは、すでにタイ、インド、マレーシアと連携して、クロスボーダー送金を即時着金させるスキームをバイラテラルで構築している。ただし、AML/CFT(マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策)の論点があるため、少額送金に限定されている。また、このスキームにおいては、Proxy データベースを活用しつつ、携帯電話番号等を利用したクロスボーダー送金が可能である。

FPS の相互連携によるクロスボーダー送金においても、現在の SWIFT を介した送金と同様に、各国にセトルメントバンク（外貨両替 (FX) も担うコルレスバンク）を置き、国内の資金清算については、セトルメントバンクと各銀行との間で行いつつ、国をまたぐ資金清算は、ノストロ口座を持ち合ったセトルメントバンクの間で対応している⁴（図表 1-5 参照）。

⁴ 二国間のセトルメントバンクが同一銀行の場合もある。

【図表 1-5 : FPS の相互連携によるクロスボーダー送金のイメージ】



バイラテラルでの接続ではなく、マルチラテラルで（3 以上）の FPS を接続する取組みも見られ、例えば、BIS イノベーションハブのプロジェクトをきっかけに設立された Nexus Global Payments は、複数国の FPS を接続して迅速なクロスボーダー送金を実現する取組みを進めている。この取組みには、シンガポール、タイ、インド、マレーシア、フィリピン、インドネシアの 6 以上がすでに参加しているほか、欧州中銀がオブザーバーとして参加している。

このほか、FPS の参加者が、自国の FPS をクロスボーダー送金の一部として利用する際のルールメイキング（メッセージの記入内容の標準化等）を行う例も、豪州や欧州ユーロ圏で見られている。

③ FATF 勧告 16 改訂

金融活動作業部会（FATF）は、国際的な資金移動の透明性確保とマネー・ローンダリング対策強化を目的に、近年、決済関連の規制枠組みの見直しを進めてきた。こうした動きの一環として、2025 年 2 月に「勧告 16 改訂案」に

関する再市中協議文書を公表し、同年6月に改訂版を発表した^{5,6}。対応期限は2030年末とされており、必要に応じて修正される可能性がある。

勧告16の改訂に向けて公開された文書およびその概要は図表1-6のとおりであるが、国内送金の観点からは、本報告書の射程において最も影響が大きいのは、2025年2月の再市中協議文書において提案された3つの優先課題の内、優先課題Ⅰ「決済ビジネスモデルの変化を踏まえた決済の始点・終点および各主体の義務の明確化」である。

文書等	概要等
勧告16	✓ 金融機関の送金において、送金元金融機関から受取金融機関に通知すべき送付人・受取人情報について規定。
2024年2月市中協議	✓ 新たな決済手段・技術・プレイヤーの登場等による決済市場構造の変化や、決済規格の標準化（ISO20022への移行）を念頭に、安全性を保ちつつ、クロスボーダー送金をより迅速・安価で透明性の高い、包摂的なものとすべく改訂を提案。
2025年2月再市中協議	✓ 2024年市中協議結果を踏まえ、民間サイドの過度な負担を避けるよう配慮しつつも、安全性およびセキュリティを高めるため金融機関への新たな義務を課す内容を提案。主な優先課題は以下3点。 【優先課題Ⅰ】 決済ビジネスモデルの変化を踏まえた決済の始点・終点および各主体の義務の明確化 【優先課題Ⅱ】 送付人・受取人情報の内容・質の改善 【優先課題Ⅲ】 カード（クレジット、プリペイド、デビット）決済への勧告16適用範囲の見直し
2025年6月改訂版勧告16	✓ 再市中協議の結果を踏まえて、改訂版勧告文書が最終化。

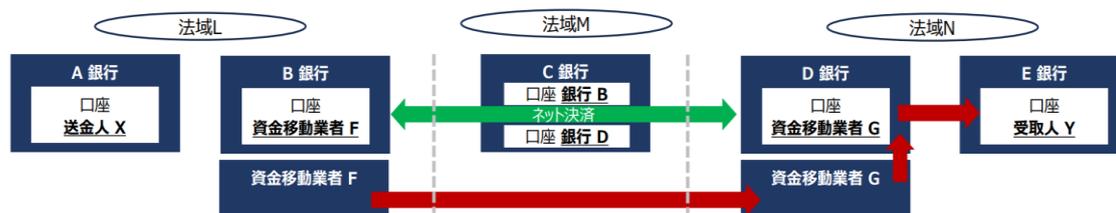
【図表1-6：勧告16の改訂に向けて公開された文書及びその概要】

優先課題Ⅰに関する改訂により、下記の図表1-7におけるA銀行の送金人Xの口座からE銀行の受取人Yの口座へのクロスボーダー送金について、資金移動業者が介在するケースでは、資金移動業者Fを送金の始点、銀行Eを送金の終点とする内容(図表1-7における赤色で示すルート)で確定した。これにより、従来は内国為替送金として扱われていた、D銀行の資金移動業者G名義の口座からE銀行の受取人Y名義の口座への送金についてもクロスボーダー送金の一部とみなされるため、D銀行からE銀行への情報通知のための国内インフラ整備の検討が必要となる。

⁵ 金融庁「FATFによる「Payment Transparencyに関するFATF勧告16の改訂」の公表について」<https://www.fsa.go.jp/inter/fatf/20250619/20250619.html>

⁶ 勧告16の目的は、テロリストや犯罪者等が資金移転を行うために電信送金に自由にアクセスするのを防ぎ、また、不正検知が可能となるよう、送金・中継・受取金融機関およびFIU・法執行当局が、送金人および受取人情報を利用可能とすること。金融機関の間で送金を行う際に送金元金融機関から受取金融機関に通知すべき送金人・受取人情報（氏名、口座番号等）や、送金元金融機関、中継金融機関、受取金融機関が果たすべき義務等について規定。

【図表 1-7：優先課題 I 「決済の始点・終点の明確化」】



(出所：金融庁資料)

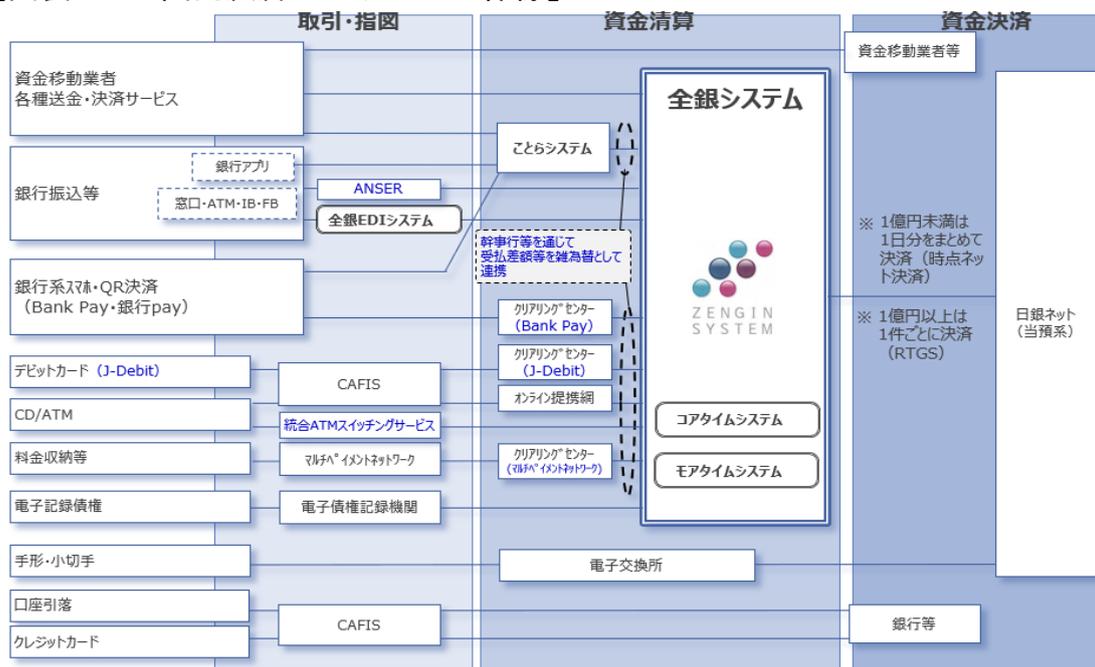
現状の FATF 勧告 16 が求める送金チェーン全体での送金人情報の保持や、受取機関側での照合等について、海外ではクロスボーダー送金チェーンの位置づけを法令等で明確化したうえで、決済システムにおいて ISO20022 への対応を進めるとともに、情報欠落時の照会や名義照合の仕組みを整備することで対応する事例が見られる。

(2) 日本の決済システムの課題

① 国内決済システムの現状

現行の全銀システムは、わが国の決済システムの中核を担っており、1973年の稼働開始以来、国内決済インフラとして高い安全性・信頼性を維持してきた。銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合など、国内のほとんどの預金取扱金融機関（2025年11月現在で1,071機関）が接続している。加えて、図表 1-8 に示すとおり、取引・指図および資金清算の領域において多数のサブクリアリングシステムと繋がっている。さらに、2022年度には資金移動業者にも参加資格が拡大され、2025年11月には初の資金移動業者の接続が実現した。

【図表 1-8：国内決済システムの全体像】



② 全銀システムの課題

現行の全銀システムは、近年の決済環境の変化、利用者ニーズの多様化、国際標準や規制対応に関する要求水準の向上等から、システムの構造的制約や持続性に関わる課題が顕在化している。2023年10月に発生した中継コンピュータ（RC）の障害対応では、こうした課題が実際に浮き彫りとなった。

また、トークン化預金やステーブルコインなどの新技術を活用した決済手段の台頭は、利用者ニーズの更なる多様化や国際競争力確保への要請の一層の強まりに繋がっており、現行システムではこうした変化に柔軟に対応することが難しい状況にある。国内決済システム全体でみると、サブクリアリングシステム・周辺システムの乱立による非効率性も構造的課題として指摘される。

【図表 1-9：現在の全銀システムの課題】

区分	現在の全銀システムの課題
新たな利用者ニーズへの対応が困難	<ul style="list-style-type: none"> 全銀システムでは24時間365日の送金の実現されているが、即時着金とは言えない場合があるほか、着金確認ができない等の制約が存在する。 古いアーキテクチャを継続利用しており※、海外で普

区分	現在の全銀システムの課題
	<p>及している機能の導入や、海外決済システムとの接続等が実質的に困難。海外 FPS で標準的に実装されている機能やアーキテクチャの進展と比べると乖離があり、こうした差は今後さらに拡大する可能性がある。</p> <p>※一例として、メッセージ受信者からの送達確認応答を伴わない、片方向通信方式となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 電文フォーマットにデータが付加できないため、データ利活用の拡大が展望困難（名義人変更等で対応している）。 • ステ이블コイン・トークン化預金等の新技術を活用した新たなサービスとの接続も展望困難であり、様々な資産のトークン化を資金決済面から支える基盤となっていない。
レガシーアーキテクチャによる継続性・安定性の低下	<ul style="list-style-type: none"> • アーキテクチャが古いことに加え、度重なる追加機能や制度変更への対応によりシステム仕様・設計が複雑化している。将来的に、必要となる専門的スキルの継承や人材育成の継続性に懸念が生じる可能性がある。 • システム仕様・設計の複雑さは、障害発生時に原因の特定や復旧に時間がかかる要因にもなり得る。
コストの高止まり	<ul style="list-style-type: none"> • 設計の複雑化により、システム更改・維持にかかる費用が膨張している。 • 事前口座確認が必須とされていないため振込エラーが発生する場合があります、エラー発生に備えて人的リソースを費消している。 • 多くのサブクリアリングシステムや周辺システムが存在しており、それぞれを個別に運営・維持する負担が生じている。
新たな規制への対応が困難	<ul style="list-style-type: none"> • 固定長フォーマットを利用しており、国際的な送金電文標準や、規制に対応するためには膨大なコスト（対応期間・費用）が必要となる。

2. 新決済システム構築検討の必要性

全銀ネットは、わが国の決済システムの中核を担う全銀システムの運営主体として、全銀システムが抱える現行の課題を抜本的に解決し、強い意志を持ってインフラの高度化を進めていくことが求められる。将来像 SG においては、「現行の全銀システムは海外の先進事例と比べ距離がある」「現行システムをベースとしたバージョンアップや新機能の追加には限界があり、リアルタイムペイメントシステムのような新たな決済システムを構築する方が、低コストかつ変化に柔軟に対応でき、利用者の利便性向上にも資する可能性がある」といった指摘があり、新決済システム構築の必要性が広く共有された。

そのため、今年度、将来像 SG では、前述した、諸外国の動向や国際的規制（FATF 勧告 16 改訂）、わが国の決済システムの現状および全銀システムの課題を踏まえたうえで、リアルタイムペイメントシステムを中核とする新決済システムの構築が、安全性・効率性・利便性を総合的に高める合理的な選択肢となり得る可能性を念頭に議論を行った。

(1) 新決済システムのコンセプト

上記の課題認識等を踏まえ、新決済システムのコンセプトを図表 2-1 のとおり整理した。

具体的には、新決済システムのめざす姿として「現行の課題を抜本的に解決し、利用者・参加者双方にとって持続可能かつ競争力のある決済インフラを実現する」、「将来のイノベーション創出や国際競争力の強化に資する基盤になることをめざす」こととしている。これにより、わが国の決済システム全体の抱える課題、すなわち、①新たな利用者ニーズへの対応、②レガシーアーキテクチャからの脱却、③社会的コストの低減、④国際標準・規制への対応についての解決を図る。

【図表 2-1：新決済システムのコンセプト】

区分	内容
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> • 現行の課題を抜本的に解決し、利用者・参加者双方にとって持続可能かつ競争力のある決済インフラを実現する • 将来のイノベーション創出や国際競争力の強化に資する基盤になることをめざす
新たな利用者ニーズへの対応	<p>以下のような対応を順次検討していくことを可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 幅広い利用者がいつでも使える、リアルタイム決済システム（即時着金・着金確認）の実現 • 携帯番号等送金、支払リクエスト、QRコード送金等の追加機能の柔軟な実装 • 海外決済システムとの連携 • ステ이블コイン、トークン化預金等を含む、新たなサービスとの連携基盤としての活用 • 付加データの構造化・リッチ化を通じた、データ利活用の基盤としての活用
レガシーアーキテクチャからの脱却	<ul style="list-style-type: none"> • アーキテクチャを刷新し、設計の複雑化を解消することで、スキル継承・人材育成の継続性を確保 • 万が一の障害発生に備えたレジリエンスも強化
社会的コストの低減	<ul style="list-style-type: none"> • 設計の複雑化の解消により、システム更改・維持費用を低減 • 事前口座確認の標準化等を通じた金融機関の対応コスト低減 • 分散している周辺システムの維持・運用負担の軽減 • 金融犯罪対策等、国民生活上の課題に対応
国際標準・規制への対応	<ul style="list-style-type: none"> • 国際的な送金電文の標準化（ISO20022）や、FATF 勧告 16 改訂などの新たな規制への対応

(2) 新決済システムの構築による利用者・参加者へのベネフィット

上記コンセプトも念頭に、新決済システムが利用者（法人・個人）提供し得る価値（ベネフィット）を検討した。その結果を、安定性・効率性・利便性の3つの価値軸で整理した概要が図表 2-2 である。新決済システムへの機能実装や基盤としての活用が進み、コンセプトで掲げた姿が実現することで、幅広い利用者にベネフィットが生じることを展望し得る。

【図表 2-2：新決済システムの構築による利用者のベネフィット】

価値軸	個人・消費者	個人事業主・中小企業	大企業
安定性	<ul style="list-style-type: none"> 送金先口座の事前確認、着金確認、詐欺対策等による安心・安全の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 送金先口座の事前確認、着金確認、詐欺対策等による安心・安全の確保（内部統制効果、規制対応効率化） 	<ul style="list-style-type: none"> 送金先口座の事前確認、着金確認、詐欺対策等による安心・安全の確保（内部統制効果、規制対応効率化）
効率性	<ul style="list-style-type: none"> メッセージ付きの支払リクエストによる割り勘や立替精算の簡素化 	<ul style="list-style-type: none"> 新機能やデータ利活用による請求・入金消込・決算業務の効率化 海外取引における資金決済の簡素化 	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準の24/365即時決済の活用による、グローバルな決済の効率化
利便性	<ul style="list-style-type: none"> 即時送金の実現・簡素化 QRコード送金など簡単・スピーディな決済による買物の利便性向上 デジタルアセット等の様々な資産との円滑な連携 付加データの利活用による資産・家計管理の見える化・自動化・最適化 	<ul style="list-style-type: none"> QRコード送金・支払リクエスト等により多様な決済手段を提供 付加データの利活用による業務効率化、顧客管理やマーケティングの高度化 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルアセット等を活用した新規事業創出や業務効率化 付加データの利活用による業務効率化、顧客管理やマーケティングの高度化

また、新決済システムに参加する金融機関（参加者）のベネフィットについて、同様に3つの価値軸で整理したものが図表 2-3 である。

【図表 2-3：新決済システムの構築による参加者のベネフィット】

価値軸	ベネフィット	補足等
安定性	<ul style="list-style-type: none"> 決済インフラの持続的な安定稼働の堅持 障害発生時における安定した為替業務の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 全銀システムへの依存度を見直し、持続可能なシステムを再構築
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 新決済システムの稼働を前提とした全銀システム本体およびAPIGWの要件検討・見直し 新機能の実装に伴う、参加者側の業務効率化、対応コスト削減 デジタルチャネルを前提とした制度・運用設計に伴う業務効率化、参加者側対応コストの削減 周辺システムの集約に伴うコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> 全銀システムおよびAPIGWへの投資を抑制 参加者側において為替取引の処理に必要なシステム・対応人員を削減 新決済システムを前提とした制度・運用に移行し、ペーパーレスを実現 新決済システムに実装する機能を踏まえ、周辺システムの役割を代替
利便性	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な新技術対応、サービス拡張や規制対応の実現可能性向上 海外決済網との接続容易性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の環境変化に対応する決済高度化の基盤として新決済システムを活用。 新決済システムにより、顧客との接点を拡充し、金融サービスの価値向上を図る。

3. 新決済システムの構築に係る主要論点と方向性

第1章において整理した国内外の動向やわが国の決済システムの抱える課題等を踏まえ、将来像 SG において、新決済システムの位置づけに係る基本的な考え方を図表 3-1 のとおり整理した。続く第2章で述べたように、新決済システムを通じて現行の課題を抜本的に解決することを目指しつつ、決済インフラの安定性の堅持、ならびにネットワーク効果の早期実現、ひいては社会的コストの低減を図ることを基本的な考え方としている。

第3章においては、この考え方にもとづいて主要論点の全体像を概観したうえで、将来像 SG における議論を踏まえた個別論点ごとの方向性を記載する。

【図表 3-1：新決済システムの位置づけに係る基本的な考え方】

- ✓ 現行の全銀システムは、レガシーアーキテクチャからの脱却、利用者ニーズの多様化への対応、国際標準（ISO20022 等）への対応要請、さらにはコスト構造の見直しといった複数の課題を抱えている。
- ✓ 新たな決済システムでは、現行の課題を抜本的に解決し、24時間365日の利便性、多様なチャネルへの対応・新技術活用を通じて、参加者・利用者双方にとって持続可能かつ競争力のある決済インフラを実現する。加えて、将来のイノベーション創出や国際競争力の強化に資する基盤となることを目指す。
- ✓ また、新たな決済システムを通じ、サイバーセキュリティリスクや障害リスクへの備え、AML/CFT対策や金融犯罪対策等、国民生活に影響の大きいリスクや社会課題への対応に貢献する。
- ✓ ただし、決済インフラの安定性の観点から、少なくとも当面は現行の全銀システムとの併存を前提とする。新決済システムの稼動時点では、現行の全銀システムには原則として手を加えない。
- ✓ 新決済システムは、将来的に現行の全銀システムの一部または全部を代替することも視野に入れる。
- ✓ 稼動当初は接続できない金融機関が存在することを前提とするものの、稼動当初から一定程度のネットワーク効果を発現させ、社会的コストの低減を図る観点から、一定期間のうちに、現行の内国為替制度に参加しているすべての金融機関が新たな決済システムにも参加することを目指す。
- ✓ このため、参加に伴う金融機関・事業者への影響を極小化するとともに、新決済システムにおける機能開発を通じて金融機関のシステム改修を最小化するなど、参加のハードルを可能な限り引き下げることを目指す。

(1) 主要論点の全体像

新決済システムの構築に当たっては、多数の論点について整理が必要である。

第一に、「基本的な考え方」として掲げたように、現行の課題の抜本的な解決、決済インフラの安定性の堅持、社会的コストの早期低減を実現するため、新決済システムが対応する内国為替の範囲について、将来展望も含めて明確化することが重要である。

第二に、実装する新機能の範囲を定義する必要がある。具体的には、事前口座確認、入金結果通知、双方向通信、エイリアス送金、支払リクエストや QR

コード送金など、利用者ニーズに対応する機能群をどこまで、またいつまでに実装するかが論点となる。

第三に、対応する周辺業務の範囲を検討することが求められる。図表 1-8（国内決済システムの全体像）で示した ZEDI、統合 ATM スイッチングサービス、J-debit、マルチペイメントネットワーク、ことら、CAFIS など、現行の周辺サービス（サブクリアリングシステム）との関係の整理が論点となる。

第四に、クロスボーダー送金対応のあり方を明確化する必要がある。FATF 勧告 16 改訂への対応を含め、クロスボーダー送金に関する要件をどのようにして取り込むかが重要な論点である。

第五に、電文フォーマットに関して、ISO20022 への対応方針を整理する必要がある。現行は日本独自の全銀フォーマットを採用しているところ、ISO20022 対応により大きな影響が伴うことが想定される。上述の基本的な考え方も踏まえ、決済インフラの高度化と移行負担の極小化を両立する方策を検討する必要がある。

第六に、構築コスト等の観点から、システム開発手法の選択も重要である。パッケージソリューションの利用可否、クラウド活用、API 設計など、開発・運用の効率性と安全性を両立する方策を検討する必要がある。

第七に、資金清算・決済の仕組みについては、諸外国の事例も参考にしつつ、安全性・効率性のさらなる向上の余地がないかについて検討する。その際、利用者間の取引形態や参加者間の資金清算・決済のあり方などの観点を踏まえつつ、検討していくことが考えられる。

第八に、新技術への対応方針も検討課題である。足元で取組みが進展しているトークン化預金やステーブルコインなど、将来の技術革新に備えた柔軟性をどの程度確保するかが問われる。

次節において、図表 3-2 に整理した主要論点ごとの方向性につき、将来像 SG における議論結果を記載する。

【図表 3-2：新決済システムの構築に当たっての主要論点】

	論点
主要論点 1	対応する内国為替の範囲
主要論点 2	実装する新機能

	論点
主要論点 3	対応する周辺業務の範囲
主要論点 4	クロスボーダー送金対応 (FATF 勧告 16 対応含む)
主要論点 5	ISO20022 への対応可否・対応方法
主要論点 6	システム開発手法
主要論点 7	資金清算・決済のあり方
主要論点 8	新技術への対応

(2) 主要論点ごとの議論と方向性

① 論点 1：対応する内国為替の範囲

ここでは、少なくとも当面は現行の全銀システムと併存することを前提とした、新しい決済システムが対応する内国為替の範囲を主要な論点とする。

新決済システムは、個人・法人を問わず、全ての利用者が 24 時間 365 日、リアルタイムかつ安全に取引できる高可用性・高性能な決済基盤とする。

新決済システムの参加者については、前述の「基本的な考え方」にも示したとおり、「一定期間のうちに、現行の内国為替制度に参加しているすべての金融機関が参加することをめざす」ことも踏まえ、全銀システムの参加資格と同様、預金取扱金融機関および資金移動業者等を想定する。

稼働当初から一定程度のネットワーク効果を発現させる観点から、決済インフラ、参加者、ならびに事業者の負担軽減を図るため、柔軟性・拡張性の確保を前提としつつ、稼働当初は優先順位をつけて対象取引等の絞り込みを行う。

具体的には、バルク型決済である新ファイル転送（年金、株式配当金等）は対象外とし、引き続き現行全銀システムで対応する。これは、将来像 SG における「給与振込・国庫金支払等を扱うバルク型決済は社会的責任も大きく、取扱いについては関係官庁も含めた慎重な検討が必要」との指摘も踏まえたものである。

また、先日付振込については、システム開発や流動性管理等が複雑化する可能性があるものの、将来像 SG においては、「現行システム同様、新決済システムでも対応を検討すべき」という意見があった。これを踏まえ、①顧客ニーズ動向、②新決済システムでの開発負担・障害リスク、③参加金融機関

での振込予約対応負担、④参加者における流動性管理等の論点から新決済システムで対象にするかを継続検討とする。なお、対象外にする場合は、現行全銀システム、または新決済システムにおける振込予約機能で対応する。

加えて、接続チャンネルは、EB（Electronic Banking：インターネットバンキング等の非対面チャンネル）を前提とし、全チャンネルの接続を必須とはしない（参加者の判断で接続可能）ものとする。

さらに、参加形態については、将来像 SG における「接続負担を軽減し、ネットワーク効果を早期に発現させるために、『被仕向のみ参加』も選択肢として、多くの金融機関へ送金可能な状態が実現することが望ましい」との意見も踏まえ、当面は「被仕向のみ参加」も選択肢とする。

流動性管理の観点に加え、諸外国の決済システムの対応状況も踏まえ、利用者からの送金金額には上限を設ける方向で検討する。具体的な上限金額は、現行全銀システムにおける大口決済の設定金額である 1 件 1 億円未満の一定の金額を想定し、情報提供依頼（RFI）・提案依頼（RFP）プロセス後、関係者の合意を得て決定する。将来像 SG においては、「将来的な全銀システムの代替も視野に入れるのであれば、上限金額を低く設定しすぎるのではなく、利用者利便を意識した金額水準に設定することが肝要」との意見があり、検討に当たり考慮する。なお、海外では、FedNow が稼働当初（2023 年 7 月）は上限 50 万ドルから開始し、2025 年 6 月に 100 万ドル、2025 年 11 月に 1,000 万ドルへ上限を引き上げた事例もあり、将来的には利用者からの送金上限金額の引上げや撤廃も視野に入れる。

② 論点 2：実装する新機能

ここでは、利用者視点の提供価値を整理した際の想定実装機能も踏まえ、新決済システムにどのような機能を実装するかが主要な論点となる。まず、①で議論した内国為替の範囲を前提に、利用者利便性・業務効率化・安全性向上を実現するため、現行全銀システムにはない新機能の実装を検討した。この検討に当たっては、将来像 SG における「労働力不足が深刻な地方における業務効率化ニーズへの対応が必要」、「コスト意識を持った機能選定や段階的な移行・拡張の検討が重要」といった意見も考慮している。

以下では将来像 SG における意見も踏まえて各機能の実装の方向性を詳述する。

a 事前口座確認機能

誤送金や詐欺リスクの低減と、参加金融機関の振込エラー発生の抑制、コスト削減を目的に、送金前に受取口座の有効性や名義をリアルタイムで照会できる仕組みを導入する。新決済システムでは全件を対象に事前口座確認を義務化することを念頭に置く⁷。総合振込にも対応するため、1件ごとの口座確認だけでなく、一括口座確認にも対応する。

事前口座確認については、海外の決済システムと同様に、フロード対策の1つとして位置付ける。本機能以外のフロード対策についても、海外の決済システムでの取組事例も踏まえつつ、RFI等を通じて幅広く情報を収集する。実現可能性の検証に当たっては、コスト効率と実効性の両立を考慮し、既存の仕組みや取組みを活用することも視野に入れる。

b 入金結果通知機能

送金完了時に即時で入金結果を通知し、利用者・参加者双方の業務効率化と安心感を高めることを目的として、入金結果通知機能を実装する。企業の資金管理にも活用可能性があり、未払・未処理リスクの低減や業務のSTP化への寄与を展望できる。通知方法としては、仕向銀行へ電文を送信する方法や、新決済システムに通知情報を蓄積し仕向銀行からアクセスする方法などが想定される。

c エイリアス送金（携帯電話番号、Eメールアドレス等による送金）

エイリアス送金を実現するためには、新決済システム内にProxyディレクタの構築が必要となると考えられる。

将来像SGにおいては、「利用者利便性が高いため、優先的に検討を進めるべき」との意見もあり、RFI等で追加的な情報収集も行いつつ、実装を前提に、技術的実現性や開発負荷を精査し対応する。

なお、FPSインターリンクによるクロスボーダー送金を展望すると、英字

⁷ 例えば、SWIFTによる「Payment Pre-validation API」は、送金元の銀行がプロセスの最初の段階で受取銀行の口座情報を確認し、支払における問題を事前に特定・修正するAPIサービスであり、そのベネフィットの1つとして不正防止（Fraud prevention）を挙げている。

での事前口座確認が必要となることも考えられる。前述のディレクトリを活用し、新決済システム側で英字情報を持つことも選択肢となり得る。

d QR コード送金・支払リクエスト

QR コード送金・支払リクエストについては、海外では実装されているケースも多いものの、不正利用の懸念を指摘する声もある。そのため、実装する場合には、制度・仕組み面の検討（不正防止等）を優先して行い、新決済システムや参加金融機関、事業者の負担軽減を図る必要があることから、稼働当初は対応しないものとする。ただし、前述の課題認識や「基本的な考え方を踏まえ、将来的な拡張性は確保するものとする。

なお、将来像 SG においては、「QR コード送金や支払リクエストは海外では当たり前に使われていることも多く、実装してようやく海外と並ぶ。慎重に検討を進める必要はあるが、しっかりと対応を進めていくべき」、「店舗決済や QR コード送金は、リテール決済においては非常に重要な要素。新決済システムの長期的なビジョンを描くという観点から、今後の検討において議論の射程に入れるべき」等の意見もあり、今後の検討に当たり考慮する。

e リッチデータストレージ

リッチデータの連携が可能なシステムをめざすことも視野に、リッチデータストレージの構築等も検討対象とする⁸。これにより、参加金融機関の対応負担軽減に加え、データ利活用の機運の高まりへの対応や、フロード対策の高度化にも活用できる可能性がある。

なお、これら a～e の新機能を実装する前提として、新決済システムにおいては、API をベースとしたメッセージの双方向通信化を図る。これにより、リアルタイムな情報授受が実現され、特に事前口座確認機能、入金結果通知機能において、取引ステータス照会やエラー時の即時対応などが可能となるほか、QR コード送金・支払リクエストを実装する際に必要となる逆為替につ

⁸ IS020022 ベースの電文に格納される情報を分離する場合に、分離後の為替取引に必要な部分を保管しておくデータベースを想定。なお、前述のエイリアス送金の実現に必要な Proxy ディレクトリについては、送金先の指定に必要な情報以外を保持しないため、リッチデータストレージとは別に構築。

いても、システム上は対応可能となる。また、API ファーストな設計とすることで、将来的なサービス連携や新技術導入への柔軟性・拡張性を備えた基盤を構築できる。

③ 論点 3：対応する周辺業務の範囲

ここでは、決済周辺システムの機能を新しい決済システムへ組み込むことについて、対応する範囲をどうするか、を主要な論点とする。

将来像 SG において、「乱立する決済周辺システムの機能を新しい決済システムに組み込むことができれば、わが国の決済システム全体としての効率化・コスト削減に資する」との意見があったことも踏まえ、新決済システムは既存周辺システムの機能を可能な限り統合できるように構築し、全体最適化と運用コスト削減を展望可能なシステムとする。

a ZEDI

新決済システムに ZEDI の機能を集約することにより、全銀ネットにおいて、ZEDI のあり方について廃止も選択肢として検討する。検討に当たっては、将来像 SG において、「ZEDI の機能については、利用者目線でしっかりと議論し、継続ありきは止めるべき」との意見があったことも考慮する。

b 受取人口座確認機能

現行の全銀システムによる振込において、受取人口座確認機能は、NTT データが個社サービスとして提供する統合 ATM スイッチングサービスにより実現されており、その利用は必須ではなく、各金融機関の判断により任意で行われている。将来像 SG における「現状、受取人口座確認機能が必須化されておらず非効率が発生している」との意見も踏まえ、新決済システムに受取人口座確認機能を標準機能として搭載する。

本機能は、現行の全銀システムによる振込の際にも利用可能とし、各参加者の判断による代替も可能とする。

c サブクリアリング機能

新決済システムとして、制度上、銀行間決済用の電文を制定することで、

前述の各種サブクリアリングシステムにおける銀行間決済について、各運営主体の判断による代替も可能とする。新決済システムへの連携方法としては、①支払／送金 1 件ごとに連携、②複数件をネッティングして連携（資金決済幹事行が必要）、のいずれも対応可能とする。

④ 論点 4：クロスボーダー送金対応（FATF 勧告 16 改訂対応含む）

ここでは、新決済システムが対応するクロスボーダー送金の範囲（FATF 勧告 16 改訂への対応を含む）をどうするかや、参加者による選択制とするか否か等を主要な論点とする。

新決済システムで取り扱う送金の区分としては、論点 1 で検討した通常の内国為替送金のほかに、従来は内国為替送金として扱われていたものの FATF 勧告 16 改訂によりクロスボーダー送金の一部とみなされることになる送金（以下「FATF 勧告 16 対応送金」という。）およびそれ以外のクロスボーダー送金（以下単に「クロスボーダー送金」という。）が考えられる。以下では FATF 勧告 16 対応送金およびクロスボーダー送金の取扱いについて記載する。

a FATF 勧告 16 対応送金

FATF 勧告 16 対応送金については、既存のクロスボーダー送金業務の安定運営の観点から、可能な限り新決済システムで取り扱うものとする。稼働当初からの取扱いを前提とするが、ネットワーク効果発現の観点から、国内外の規制動向・対応状況等も踏まえ、参加者の対応負荷軽減の可能性を模索する。

なお、FATF 勧告 16 対応送金のうち、新決済システムでの取扱いができないものについては、既存決済制度での対応が必要となる可能性がある。そのため、将来像 SG においては、複数の決済制度を併用することも念頭に置いた議論を進める必要があるとの意見もあり、今後の検討に当たり考慮する。

b クロスボーダー送金

クロスボーダー送金については、将来像 SG における「G20 ロードマップ」で挙げられている諸課題に対応するため、ASEAN を中心に FPS 間の連携まで

踏み込んだ議論が進んでいる」、「Project Nexus は欧州やインド等も関与し、グローバルで主要国に広げていくような動きも見られ、日本として ASEAN や欧州との連携を進めるうえでは念頭に置く必要がある」といった意見も踏まえ、FPS のインターリンク (Project Nexus 等) を念頭に、新決済システムを利用した新たなクロスボーダー送金手段の提供を検討する。また、必ずしも稼働当初から FPS インターリンクの接続を前提とするものではないが、システム設計上は接続可能な状態とする。これにより、クロスボーダー送金の利便性・透明性・安全性を大幅に向上させることをめざす。

FATF 勧告 16 対応送金・クロスボーダー送金のいずれも、参加者の取引実態も考慮し、仕向の対応は任意 (選択制) とする方向で、参加者の接続負担軽減策を検討する。一方、被仕向については、クロスボーダー送金は任意 (選択制) とするが、FATF 勧告 16 対応送金の取扱いについては、国際送金を扱っていない金融機関であっても、FATF 勧告 16 改訂によってクロスボーダー送金の一部とみなされ新たに規制対象となる被仕向送金は受けざるを得ないことから、対応必須とする⁹。

また、システム面での対応負荷も相応に想定されるため、RFI、RFP プロセスを踏まえて軽減策を検討する。

⑤ 論点 5 : ISO20022 への対応可否・対応方法

ISO20022 への対応は、金融機関や利用者の各種事務の高度化・効率化に繋がりが得る一方で、対応負担も相応に大きい。具体的には、金融機関のみならず、利用者である顧客企業においても、送金フォーマット変更に伴う社内システム (統合基幹業務システムや会計システム) の改修・業務フローの見直しといった対応が必要となると考えられる。ここでは、参加者の対応負担を軽減する観点でどのような対応 (新決済システム側でのコンバージョン機能等の提供等) が考えられるか、を主要な論点とする。

新決済システムではクロスボーダー送金・FATF 勧告 16 改訂等への対応を見据え、ISO20022 ベースの電文フォーマットを採用する。「基本的な考え方」も踏まえ、参加者の対応負荷軽減の観点に加えて、事業者のシステムにおい

⁹ FATF 勧告 16 対応送金が発生する可能性がある参加者においては、規制への対応自体は不可避となる。

て全銀フォーマットに対応した振込データを作成している場合があることも考慮し、事業者・銀行間においては全銀フォーマットでの取扱いを残すことも可能とする。ただし、新決済システムがめざす姿として掲げる、「将来のイノベーション創出や国際競争力の強化に資する基盤」を阻害しないことを前提とする。

また、参加者の勘定系システムには極力開発を加えないように新決済システムで対応することを検討する。

新決済システム側での対応として、SDK等の接続支援ツールの提供に加え、図表 3-3 に示すようなコンバージョン機能やルーティング機能の提供も視野に入れて検討する。具体的には、全銀フォーマットから ISO20022 ベースの電文フォーマットへの変換や、ISO20022 ベースの電文フォーマットのうち一部（為替取引に必要な部分）を分離する方法のほか、電文種別等に応じて最適な処理経路を自動選択する機能の実装等が考えられる。これらの実現可否の判断を含めた詳細は、RFI、RFP を通じて使用する電文の内容や業務要件を確定したうえで決定する。

【図表 3-3：参加者接続支援策の例（想定）】

支援策	概要	導入例等
マッピング	<ul style="list-style-type: none"> 仕向銀行がフォーマットを変換 決済システムはマッピングルールを制定 各銀行の対応の成否を確認する目的として、テスト環境を合わせて提供する場合も存在 	<ul style="list-style-type: none"> Swift (MyStandards Readiness Portal)、Fed (DIT2)、T2 (UTEST) CHAPS (RTGS Renewal Testing Environment) など、多くの運営機関で提供。
コンバージョン	<ul style="list-style-type: none"> 新決済システム側でフォーマットを変換 	<ul style="list-style-type: none"> Swiftにおいては、Swiftネットワーク上 (FINplus) で自動変換サービス (In-flow Translation) を提供。ISO20022 (MX) メッセージをMT形式に変換し、両形式 (MX+MT) を同時に受信、受信者の設定に応じて自動的に変換処理が行われるもの (Swiftは参加者側でメッセージ変換を行うためのプロダクトも提供)。 インドでは、各銀行が新メッセージに完全移行するまでの期間、旧メッセージを送信してもISO20022形式に変換するコンバーターを提供。 一部の項目のみ (住所の構造化など) 変換を行うケースもあり。
ルーティング	<ul style="list-style-type: none"> 参加者システム側でルーティング処理を行わず、新決済システム側で一元的に処理 	—

図表 3-4 のとおり、事業者から金融機関への送金依頼（顧客送金依頼）は ISO20022 ベースの可変長電文の取扱いを可能とする必要がある。一方で、入

金結果通知等のその他の銀行間メッセージについては、諸外国の資金決済システムにおいても必ずしも常に最新の標準に対応しているものではないことを踏まえ、リッチデータの授受が実現できることを前提に、バージョン改定の際には選択的に対応することも許容する。特に、接続負担極小化の観点から、勘定系システムと接続する電文については、既存フォーマットの活用も選択肢とする。

クロスボーダー送金については、FPS のインターリンクを前提として検討しているため、電文フォーマットは FPS インターリンクのフォーマットに準拠する。

【図表 3-4 : ISO20022 の対応範囲 (想定)】

	ISO20022への準拠	考え方
口座確認照会	必須ではない	FPSインターリンクの場合のみ要検討 (コンバージョンで対応できる可能性あり)
口座確認結果回答	必須ではない	FPSインターリンクの場合のみ要検討 (コンバージョンで対応できる可能性あり)
顧客送金依頼	必須	顧客によるリッチデータ添付が可能なシステム基盤は必要 (リッチデータ添付が不要な送金については、全銀フォーマットの活用も選択肢)
銀行間送金	必須ではない	リッチデータの授受ができればISO20022対応は必須ではない (ストレージは必要)
入金結果通知	必須ではない	リッチデータの授受ができればISO20022対応は必須ではない (ストレージは必要)

⑥ 論点 6 : システム開発手法

ここでは、システムの開発手法の観点から、パッケージの活用が選択肢となり得るか、またアーキテクチャ(オンプレミス/クラウド等)やインターフェース(API 等)をどうするか、を主要な論点とする。

a パッケージシステムの活用可能性

諸外国においてはパッケージシステムを活用した FPS の構築事例もみられることから、新決済システムにおいても選択肢となり得るか検討を行った。

パッケージ活用については、将来像 SG において、「ベンダーの強み・弱みを踏まえ、早期に1つのベンダーに絞り込むのではなく、複数のベンダーから情報を得ることが重要」、「海外のベンダーとの交渉で国内ベンダーを介すと、意図が上手く伝わらず、余分なカスタマイズコストが増えるリスクがある」という意見があった。そのため、安価かつ早期に短期間で構築できるという利点に対するリスクや留意点についても十分に意識したうえで、あくま

で有力な選択肢の1つとして複数ベンダーとの直接交渉を前提に進める。

また、パッケージを活用する場合に特に留意すべき点として、ベンダーロックインやブラックボックス化が挙げられる。これらにより、ビジネスの継続性・ガバナンス・将来性という観点からリスクが生じるため、図表 3-5 のとおり観点ごとに対策を講じることとする。

【図表 3-5: ベンダーロックインやブラックボックス化によるリスクと対策】

観点	想定されるリスク	想定される対策
ビジネスの継続性	<ul style="list-style-type: none"> 保守・運用性が低下し、業務のレジリエンス低下を招く可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンダーに対し、パッケージの技術情報の開示を要請する。 社内の技術理解者を育成する。 ベンダーの撤退や倒産に対する代替手段や離脱戦略に対する備えを行う。
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ベンダーが機能や運用の主導権を持つことになり、単一ベンダーに環境が最適化されかねない。 こうした環境下では、他製品との連携や標準化が難しくなり、運用・開発に追加の負担が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> IT 部門が設計段階から関与し、定期的なレビューを通じて主導権を維持する。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な価格上昇や交渉力の低下を招く可能性がある。 現在優れたソフトウェア 	<ul style="list-style-type: none"> ベンダーとの契約条項を工夫する。 複数ベンダーを併用し、競争環境を維持する。

観点	想定されるリスク	想定される対策
	アが将来的にも最適とは限らず、イノベーションの停滞や選択肢の制限が懸念される。	<ul style="list-style-type: none"> OSS (Open Source Software) の利用や、標準化動向の見極めを行う。

海外のパッケージベンダーを候補とする場合には、メンテナンスのコストや緊急時の対応体制を確認することも重要である。将来像 SG においても「セキュリティや経済安全保障の観点から、パッケージベンダーがデータセンターを設置している場所にも留意すべき」との指摘が寄せられた。経済安全保障の観点については、適宜当局とも連携する必要がある。

システム構築期間の短期化、構築費用の抑制・低減の観点からは迅速かつ安価なシステム開発手法としてのパッケージの活用可能性もあり得る一方で、上記のとおり複数の考慮点もあることから、スクラッチ開発、パッケージ活用のいずれも選択肢に含めて RFI や RFP を発出することとする。

RFI や RFP を発出する際には、新決済システム本体に加えて、銀行システムと新決済システムとの接続を容易にする仕組みを対象とする。例えば、参加者の共通テスト環境を新決済システムにおいて提供するとともに、イノベーションを促す実験環境の提供等を通じて、新しい技術への接続が容易となっていることが望ましい。

国内決済インフラとしての重要性を踏まえ、新決済システムの設計に当たっては高度なセキュリティとレジリエンスの確保を重視する。また、AML/CFT、金融犯罪対策等の社会課題への対応も意識する必要がある。

将来像 SG においては、「最大公約数的なコア機能についてはパッケージを活用しつつ、日本独自の機能はアドオン開発するアプローチも有効」という意見もあった。

なお、全銀ネットがヒアリングを行った主要なパッケージベンダーの公表資料等によると、いずれも双方向通信かつ ISO20022 をベースとした基本的な FPS の機能 (Request to Pay を含む) や Proxy データベース (携帯電話等のエイリアス送金) 等のオーバーレイサービス、旧フォーマットと ISO20022 の変換機能を提供しており、クラウド・オンプレミスいずれでの構築にも対

応できる。ただし、新決済システムの新機能に対応しているか否かの観点に加え、現状の為替取引量を踏まえ、大量のトランザクション処理が可能かといった観点などから、RFI 等を通じた詳細な確認が必要となる。

b アーキテクチャ(オンプレミス/クラウド等)、インターフェース(API 等)

アーキテクチャは、システムの柔軟性・拡張性・運用効率を最大化する観点から、クラウドサービスの活用を基本とし、必要に応じてオンプレミスとのハイブリッド構成も選択肢とする。その際、パッケージ活用、レジリエンス設計、ゼロトラストセキュリティ等を重視する。また、インターフェースについては、ISO20022 等の標準電文フォーマット、API 仕様、各種接続方式(VPN (Virtual Private Network)、インターネット等)を明確化し、将来的な拡張性や他システムとの連携容易性を確保する。

加えて、障害発生リスクの低減策として、AI の活用によるシステムの運用開始・障害予兆検知等の高度化も選択肢に検討する。

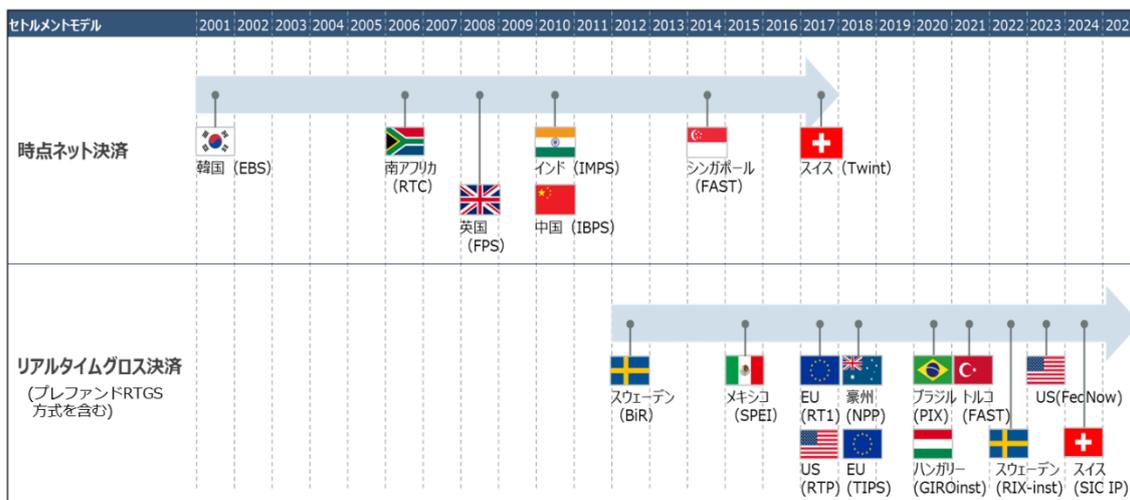
⑦ 論点 7 : 資金清算・決済

ここでは、安全性・効率性のさらなる向上の観点から、どのような資金清算・決済のあり方が望ましいか、を主要な論点とする。

まず現状として、現行の全銀システムは、1 件 1 億円未満の決済において「時点ネット決済 (DNS : Designated-Time Net Settlement)」方式を採用している。他方、1 件 1 億円以上の大口決済については、日本銀行が運営する日銀ネットにおいて、取引 1 件ごとに日本銀行にある仕向銀行と被仕向銀行の当座預金の残高を移動させて即時グロス決済 (RTGS : Real-Time Gross Settlement) 方式を採用している。

一方、諸外国の FPS における資金清算・決済の仕組みを見ると、2000 年代初頭から 2010 年代までは、DNS が主流であったが、米国や欧州ユーロ圏、豪州をはじめとして近年は中銀システムの処理能力向上や信用リスク軽減の観点から、RTGS の導入も進んでいる (図表 3-6)。

【図表 3-6：諸外国における資金清算・決済の仕組み】

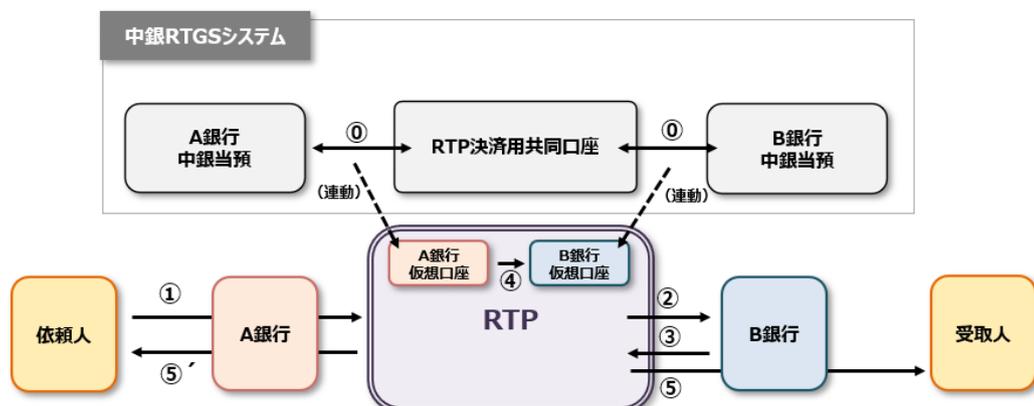


図表 3-6 で示した RTGS 採用先のなかには、中央銀行にある各参加機関の当座預金そのものを取引 1 件ごとに移動させないものの、FPS 運営機関が管理する帳簿上に、各参加機関の仮想口座を設定し、その仮想的な口座において取引 1 件ごとに資金移動を行うプレファンDED RTGS 方式¹⁰を採用している FPS もある。

図表 3-7 は、米国 RTP におけるプレファンDED RTGS 方式の取引処理の流れを示したものであり、事前拠出された残高の範囲内で個別取引が即時に処理される一連のプロセスを例示したものである。

¹⁰ プレファンDED RTGS 方式では、中央銀行の RTGS システムが 24 時間 365 日ベースで稼働していなくても、24 時間 365 日ベースで FPS において取引を処理し続けることができる。

【図表 3-7：米国 RTP におけるプレファンド RTGS 方式のスキーム】



- ① (事前対応) RTP参加銀行は、RTP決済用共同口座に、決済のためのお金を入金(不要な残高は出金)。TCHは、RTPにおいて、各銀行がRTP決済用共同口座に入金している金額を、仮想口座として管理。
- ② 依頼人の依頼にもとづき、A銀行はRTPに電文発信。
- ③ RTPはB銀行に着金可否の確認依頼を送信。
- ④ B銀行は着金可否をRTPに応答。※着金できない場合、RTPからA銀行にその旨送信して終了。
- ⑤ 着金できる場合、A銀行の仮想口座から送金額を、B銀行の仮想口座に付け替え(A銀行の仮想口座に残高がない場合、処理できない)。
- ※④において、RTPは、中銀RTGSシステムに接続・連携せず、RTPが仮想口座内の残高を内部で管理しているのみ。
- ⑥ RTPはセトルメント完了の旨をA銀行・B銀行に通知し、B銀行は受取人の口座に着金。A銀行も依頼人に通知(⑥)。

24 時間 365 日稼動を前提とする新決済システムにおいては、決済確実性の確保と実現可能性のバランスを踏まえつつ、プレファンド RTGS 方式等の新たな資金決済方法も参考に、資金清算・決済のあり方を検討する。

その際、「プレファンド RTGS 方式にも多様なパターンがあり、法制度面での対応がハードルとなる可能性もある」という意見があったことも念頭に、制度面およびシステム面、金融機関の実務への影響にも配慮しながら、関係当局(日本銀行・金融庁)等と具体的に協議を進める。

⑧ 論点 8：新技術対応

ここでは、ステーブルコインやトークン化預金等の新技術に対する拡張性を確保できるか、を主要な論点とする。分散台帳技術および預金のトークナイゼーションの一層の進展を見据え、ステーブルコイン、トークン化預金等の新技術への対応については、将来像 SG におけるこれまでの議論や諸外国における取組事例も踏まえ、次を基本方針とする。

a ステーブルコイン

ステーブルコインは、法定通貨等の裏付資産により価値の安定性を確保す

るデジタルマネーであり、銀行以外の事業者も発行主体となり得る。今後、分散型ネットワーク上の取引やデジタルサービス領域における決済手段としての利用が拡大する可能性がある。

発行、交換・流通、償還の機能は新決済システム本体には設けることを現時点では検討しないものの、発行依頼や償還依頼について、必要に応じてステーブルコイン発行事業者等の外部システムとの連携により対応する。これにより、規制要件や市場動向に応じた柔軟な接続を可能とする。なお、将来像 SG においては、「新決済システム本体でステーブルコインを発行しないことには異論はないが、将来的にパブリックユーティリティーとしての全銀ネットが発行する可能性を現時点で排除してしまうことには慎重になるべき」という意見もあった。

b トークン化預金

トークン化預金は、銀行が預金債権をデジタルトークンとして発行するデジタルマネーであり、発行主体・裏付資産の明確性や預金としての法的安定性を備える。また、持参人払い式の特性を生かし、即時性を備えた決済手段として活用が見込まれる。

こうした特性を踏まえると、将来的にトークン化預金が普及した場合には、銀行間で相互運用性を確保し、円滑な授受を実現するための共通基盤が必要となる可能性がある。

発行、償還の機能は新決済システム本体には設けることを現時点では検討しないものの、異なる銀行間におけるトークン化預金の授受への対応のため、電文の開発・内容変更に対応可能なシステム設計とすることで、拡張性を確保する。

以上のとおり、これらの新技術への拡張性を確保する設計方針とし、新技術への接続を容易にする仕組みについては、RFI、RFP プロセスを踏まえて具体化する。

なお、将来像 SG においては、「イノベーティブな機能がコモディティ化していった際には、競争領域から協調領域へ位置づけを変更し、標準的な機能として負担軽減策の対象とするべきと考えられる。競争領域、協調領域の線

引きについて、定期的な見直しが行われるガバナンスの仕組みが重要。継続的に議論できる仕組みを基本構想においても考慮すべき」、「ステーブルコイン・トークン化預金に限らず、銀行間に限らない新しい決済ネットワークが登場した時にどう接続・対応していくかを予め検討しておくべき」という意見もあった。

また、「金融資産のトークン化に向けた動きが国内外で進展していることを踏まえると、これらの資産の流通を資金決済面から確実に支える基盤として、新決済システムが一定の役割を果たすことが期待される」との指摘もあった。こうした点を踏まえると、新技術が普及し、金融資産のトークン化が進む将来において、新決済システムが円滑な資金移動の共通基盤として引き続き機能し得るよう、拡張性を備えたアーキテクチャとすることが重要である。

(3) 新決済システムの全体フロー

新決済システムは、(2)で整理した主要論点等を踏まえ、現行システムの課題を解決しつつ、将来の拡張性を確保する次世代決済基盤として設計する。送金フローについて、現時点での想定は以下の通り。あわせて、このフローを実現する設計思想について、方向性を以下のとおり整理（いずれも想定であり、今後のRFI、RFPプロセスを経て変更となる可能性がある）。

<全体フローの概要>

a. 送金指図の受付

- 既存チャネルを活用しつつ、柔軟なメッセージ設計により参加者の改修負担を軽減。
- 稼動当初は対象取引を絞り込み、新ファイル転送等は現行システムで継続。

b. 事前情報確認

- 誤送金防止とフロー対策として、送金前に受取口座の有効性・名義をリアルタイムで照会。
- Proxy データベースを活用し、エイリアス送金（携帯電話送金）にも対応する想定。

c. 電文処理・双方向通信

- API ベースの双方向通信により、取引ステータス照会やエラー対応を即時化。
- 入金結果通知を標準機能として搭載し、利用者の資金管理や決済業務の自動化に貢献。

d. 入金

- 被仕向銀行は、受取人への入金を即時実施。
- 新決済システムは、取引履歴や通知情報を API で提供。

<設計思想>

a. 利便性と安全性の両立

- 誤送金防止とフロー対策のため、事前口座確認を全件義務化。
- 入金結果通知により、参加者の負担軽減と利用者に安心感を提供。
- 国内決済インフラとしての重要性を踏まえ、高度なセキュリティとレジリエンスを確保し、サイバー攻撃等への耐性を強化。

b. 業務効率化

- API ベースの双方向通信により、取引ステータス照会やエラー対応をリアルタイム化。
- 企業の資金管理や STP 化に寄与し、決済業務の自動化を促進。
- 参加者の業務効率化にも貢献し、照会対応やエラー処理の負担を軽減。

c. 柔軟な構造

- 既存フォーマットとの互換性を確保しつつ、国際標準 (ISO20022) に準拠可能な設計。
- メッセージ設計は拡張性を重視。
- クロスボーダー送金や規制対応を容易化。

d. 拡張性の確保

- API ファーストな設計により、トークン化預金やステーブルコイン等の新技術への接続を容易化。
- 将来の制度変更や新機能追加に対しても、最小限の改修で対応可能な構造を確保。
- AI や AI エージェントによる不正検知 (フロー対策) や決済事務の自動化を考慮し、API ファーストな設計により高度なサービス拡張に対応可能な基盤を確保。

e. クロスボーダー送金・規制対応

- FATF 勧告 16 改訂対応を前提に、必要情報を電文に付加。
- クロスボーダー送金はFPS 間連携（Project Nexus 等）を視野に設計。

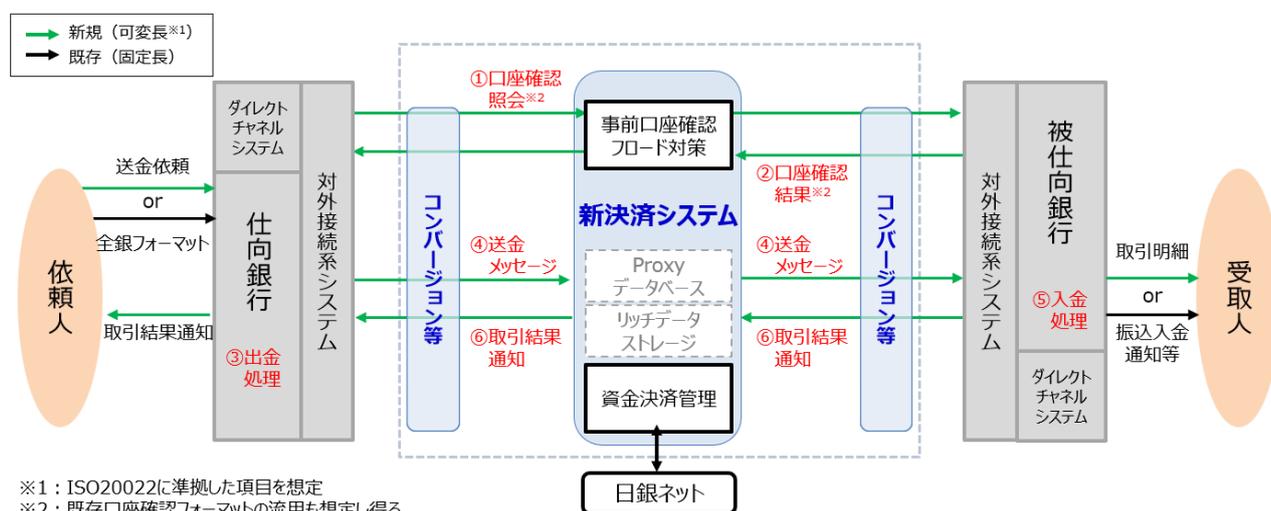
f. 開発・運用の最適化

- クラウド活用により、柔軟性・レジリエンス・運用効率を確保。
- スクラッチ開発、パッケージ活用等のいずれも選択肢とし、要件適合性に加え、ガバナンス・セキュリティ・経済安全保障の観点を重視した方式選定を行う。
- サイバーセキュリティに関する最新の動向を踏まえ、堅牢な防御体制と高いレジリエンスを確保し、重大障害やサービス停止の未然防止を図る。
- AI を活用し、システムの運用監視と障害予兆検知を高度化し、障害発生リスクの低減を実現。

g. 参加者負担の軽減

- コンバージョン機能や SDK を提供し、既存フォーマットとの互換性を確保。
- 接続支援ツールやルーティング機能により、移行コストを極小化。

【図表 3-8：新決済システムの全体フロー（想定）】



4. 今後の対応

(1) 稼動に向けた準備・対応スケジュール

新決済システムは、関係システムの更改タイミングや FATF 勧告 16 改訂への対応、決済システムのインターリンク（Project Nexus 等）によるクロスボーダー送金改善に向けた取組みが進展する可能性も念頭に置き、2030 年度の稼動開始を目標とする。これに向け、2026 年度に RFI および RFP を発出し、要件整理と制度論点の具体化を進め、2026 年度末には、新決済システム構築の是非に関する意思決定をめざす。さらに、新決済システムの構築の意思決定がなされた場合には（以下、2027 年度以降の記載について同じ）、2027 年度のできるだけ早い時期に仕様を提示し、参加者側の接続準備を促す。

2026 年度の重点タスクとしては、年度前半に RFI を発出して要件・論点の洗い出しを行い、年度後半の RFP 受付・評価を経て、年度末に構築是非の意思決定とベンダー選定を行う。必要に応じて PoC を実施し、開発方式の妥当性やレジリエンス・セキュリティ要件への適合を検証して方式選定を補強する。また、参加者負担軽減策（コンバージョン、ルーティング、SDK 等）の具体化を進めるとともに、加盟銀行の予見可能性を確保し、各行の更改計画や接続準備の円滑化を図るため、仕様の前広な開示に向けた準備を行う。

(2) 現行全銀システムとの関係性と将来のロードマップ

当面は現行全銀システムとの併存を前提とするが、ネットワーク効果の早期発現による社会的コスト低減の必要性を踏まえると、併存期間を極力短縮することが重要である。そのため、2038 年度の現行全銀システム更改時には、全銀システムの縮退または新決済システムへの集約といった役割分担の選択肢も視野に入れる。

役割分担完了後は、新決済システムは、即時性・利便性を重視した業務を担い、テレ為替各種の処理を集約し、新たな利用者ニーズへの対応や規制対応も担うことが想定される。国庫金等の制度的処理については、今後、様々な選択肢の中から対応を検討する。

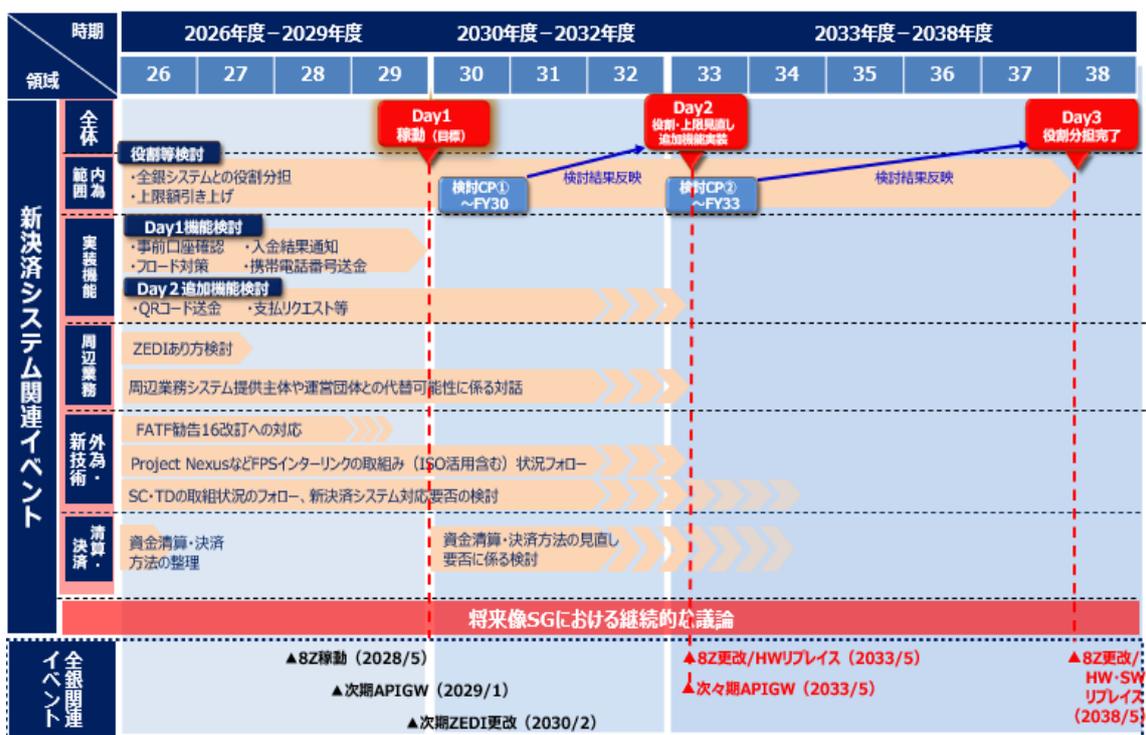
なお、テレ為替機能の完全移行については、加盟銀行における改修負荷と業務影響が大きいと見られるため、詳細な工程表と十分な周知期間を確保することが必要である。また、稼動後の運用実績を踏まえつつ、2038 年に更改期限が到来する、現行全銀システムの縮退または新システムへの集約についても判断する必要

があるため、2033年度にチェックポイントを設けて検討する。

今後のロードマップ（図表 4-1 参照）のとおり、2038年度に向け、機能追加や制度対応に関する検討を継続的に進める予定である。特に、2033年の Day2 追加機能（QRコード送金、支払リクエスト等）、Project Nexus 等の FPS インターリンク、ステーブルコイン・トークン化預金への対応要否などは、将来像 SG における議論を通じて深めていく。

前節で記したスケジュールおよび本節で示すロードマップ等は、外部環境の変化等に機動的に対応するため、将来像 SG における継続的な議論等を通じて、必要に応じ見直しを行うこととする。

【図表 4-1：今後のロードマップ】



(3) 検討体制の整備

全銀ネットとして、制度・技術・業務を横断したプロジェクトマネジメント体制を整備する（専担組織の設置を予定）。これにより、2026年度に予定するRFI、RFPの実施やシステム要件整理、制度設計を円滑に進める。

また、外部専門家の知見を戦略的に取り込むため、有識者会議をアドバイザ

リーボードとして位置付け直し、方針評価と助言機能を強化する。

併せて、今後のロードマップを踏まえた検討テーマを着実に議論するとともに、わが国の決済システムの将来像について幅広く議論を行う場として、将来像 SG を継続設置する。

おわりに

本報告書で示した方向性は、単なる計画ではなく、わが国の決済システムの将来像を実現するための行動指針である。

決済を取り巻く環境は、技術革新や国際標準の高度化、利用者ニーズの多様化により、今後さらに大きく変化していくことが予想される。こうした変化に柔軟かつ迅速に対応するためには、関係者が共通認識を持ち、協働して取り組むことが不可欠である。

本報告書で示した取り組みを着実に進めることで、2030年以降の決済インフラは、安全性・効率性・利便性を兼ね備え、国際競争力をも備えた新たなステージへと進化することが期待される。さらに、こうした進化は、利用者にとってより便利で安心な決済環境を提供するだけでなく、わが国の金融・経済活動全体の基盤強化にも繋がるものである。

本報告書が、将来像実現への第一歩となることを期待する。

以 上